

国民年金保険料は 忘れずに納めましょう

国民年金の保険料は忘れずに納めていますか。
昭和五十一年度の第一期分から第四期分までと五十二年の第一期分から第三期分(四月十二月分)までの保険料についても、納め忘れがないかも一度確かめて下さい。
保険料は納期限から二年を過ぎると時効になり、納めることができなくなってしまうので、また、昭和五十二年の保険料を町で取扱う期限は四月末日までです。
保険料を納めていない期間がありますと老令年金が受けられなくなる場合もありますのでご注意ください。

また、不慮の事故にあったときに受けられる障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金等は納付期限までに保険料を納めていざと受けない場合があります。
よく、ケガをしたあとで納め忘れの保険料をさかのぼって納めるから障害年金を支給してほしいという方がありますが、あとから保険料を納めても支給できないことになってしまいます。
そんなことがないように、国民年金の保険料は納期限までに忘れずに納めましょう。
保険料の納付方法など、詳しいことは役場の国民年金係におたずねください。



是心院の本堂

みんなで郷土をきれいに

3月26日
霞ヶ浦・北浦
町内の清掃を実施

霞ヶ浦・北浦沿岸二十一の市町村と流域関係七町村が一体となって、霞ヶ浦をよごさない、きれいにする住民運動を展開するため、三月二十六日清掃大作戦を実施することになりました。
町では、この日例年どおり町内の河川、下水、ごみの処理等、大清掃を実施し、郷土をきれいにするためみなさんにご協力をいただくことになりました。

みなさんの積極的な参加をお願いいたします。

ふるさとめぐり

(29)

日照山是心院

島並の高台へ登り島並城大門があったといわれるあたりから、さらに東の石段をおりて行くと、日照山是心院の山門があります。
是心院は、島並内匠助国光の開基により創建された旨の記録があります。国光公は延慶元年(一三〇八)に死去していますが、是心院がいつ開創されたものか確かな記録はありません。
現在の堂宇は、享保十六年(一七三二)に建立、入仏法要が営まれたものです。
さらに、大正九年道契禪師代に宗門の規則によって格地位となり、以来、禅の修行道場として数多くの徒弟を打出しています。

麻の広場

健康優良児

19名を表彰

昭和五十二年、健康優良児の表彰式が二月十八日役場で行われました。
健康優良児の表彰は、毎年乳児および三歳児の中から健



表彰された健康優良児たち

康の優れたものを選んで、乳児十四名と三歳児五名が選ばれ表彰を受けました。
表彰を受けた優良児は次のとおりです。

(乳児)

氏名	保護者	住所
岡里 友和	次男	富田
箕輪 拓夫	忠三	麻生
高木 龍一	賢一	〃
永作 則雄	利明	〃
黒沢 宏幸	隆夫	矢幡
辺田みのり	茂雄	石神
水海 清美	馨	根小屋
宮崎 貴志	定夫	蔵川
高須 将希	嘉男	岡
久保 宗洋	喜雄	杉平
桑島みのり	輝雄	島並
箕輪 恵	正	小高
根本 尚美	宣丈	行方
川島 浩司	文夫	〃
(三歳児)		
氏名	保護者	住所
樽見美恵子	勝男	麻生
内山 保治	菊次	〃

小沼 伴恵 良吉
奈良崎幸治 和夫 蔵川
根本 善行 操 小高

税金の相談・苦情は
水戸税務相談室へ
税について困ったり、わからないことはありませんか。
税務相談室では、税に関するいろいろな相談に応じておりますから、電話、または来室のうえ、お気軽にご利用ください。
電話〇二九二(3)四二二一 (代表)

四月の心配ごと相談

日時 六・十三・二十・二十七日(毎週木曜)
午後一時〜三時
場所 役場厚生課
相談についての秘密は一切守ります。お気軽にご利用ください。

サラリーマンと税金

四月からサラリーマンとしての第一歩を踏み出された方給与にかかる税金のしくみをご存知ですか。
所得税は、給与やボーナスをもらうときに天引きで徴収される「源泉徴収制度」となっています。
さて、所得税の計算ですが次のような算式ではじき出されます。
所得税額 = (給与 - 基礎控除 - 社会保険料) × 税率
①年収百五十万円以下の場合
②年収百五十万円〜三百万円の場合
③年収三百万円〜六百万円の場合
④年収六百万円以上の場合
⑤年収の二割プラス五万円
⑥年収の二割プラス五万円
⑦年収の二割プラス五万円
⑧年収の二割プラス五万円
⑨年収の二割プラス五万円
⑩年収の二割プラス五万円
⑪年収の二割プラス五万円
⑫年収の二割プラス五万円
⑬年収の二割プラス五万円
⑭年収の二割プラス五万円
⑮年収の二割プラス五万円
⑯年収の二割プラス五万円
⑰年収の二割プラス五万円
⑱年収の二割プラス五万円
⑲年収の二割プラス五万円
⑳年収の二割プラス五万円
㉑年収の二割プラス五万円
㉒年収の二割プラス五万円
㉓年収の二割プラス五万円
㉔年収の二割プラス五万円
㉕年収の二割プラス五万円
㉖年収の二割プラス五万円
㉗年収の二割プラス五万円
㉘年収の二割プラス五万円
㉙年収の二割プラス五万円
㉚年収の二割プラス五万円
㉛年収の二割プラス五万円
㉜年収の二割プラス五万円
㉝年収の二割プラス五万円
㉞年収の二割プラス五万円
㉟年収の二割プラス五万円
㊱年収の二割プラス五万円
㊲年収の二割プラス五万円
㊳年収の二割プラス五万円
㊴年収の二割プラス五万円
㊵年収の二割プラス五万円
㊶年収の二割プラス五万円
㊷年収の二割プラス五万円
㊸年収の二割プラス五万円
㊹年収の二割プラス五万円
㊺年収の二割プラス五万円
㊻年収の二割プラス五万円
㊼年収の二割プラス五万円
㊽年収の二割プラス五万円
㊾年収の二割プラス五万円
㊿年収の二割プラス五万円

土地の立入り調査に ご協力ください

電気通信線路設備増設計画の実地調査・測量のため、次のように土地に立入り調査等を行いますのでご協力ください。
調査期間 三月一日〜五月三十一日
調査区域 麻生町全域

俳句

短歌

旅土産貰いし鶯餅の折 雲巖寺に句匠したいて春寒し 鶯の餅一煎の茶の香り 忍びよる春の匂ひの鶯餅 鶯餅水気ののぼるお手洗 点心の鶯餅に睦みけり	来たる気配の孤り影曳く 秋日ざしきやけきビルの屋上に 鉦叩一つ鳴きてまた止む 寒晴れて凍てゆく夜半をたたき サイレン鳴らし急救車ゆく 商店街の家並年毎高くなり 冬の陽射しのとほしくなりぬ ゆらぐことなしこの真昼日に 幼きころ母にうけたる教訓は 老いたる我をいまも導く	平野寿美子 羽生たけ子 深見 義夫 高寺 颯 兼平 愛子	山口 北星 菅谷 丹崖 高野 嘉 篠原月鈴子 鴨下 政隆 榊原 舟人
おめでとうございます 出生者 世帯主 住所 渋谷美由紀 次郎 富田 中山 信人 洋介 〃 小沼 利江 光雄 粗毛 高増 昌弘 岩夫 麻生 小林 智恵 貢 〃 武井 利晃 とみ 〃 荒井 義幸 邦博 〃 根本 陽子 義晴 〃 斎藤 賢一 博 〃 立原 里子 東洋男 〃 矢幡 健二 徳男 矢幡 山野 幸弘 進 石神 新堀 和代 良祐 〃 山野 貴之 さた 竜田 山本 一行 昭夫 〃	死亡者 年令 世帯主 住所 羽生 いく 64 羽生 住所 羽生 ヨネ 76 太三郎 〃 高野 公則 78 末治 〃 小貫 カネ 64 富雄 矢幡 山野 やす 83 敏夫 石神 石崎 はる 84 浦男 〃 高崎 龍雄 77 博 島並 森山 静 81 豊 〃 高栖 金蔵 75 次 泰 〃 渋谷 ふう 65 正 昭 小高 平野 フク 78 一 井 貝	戸籍の窓口 茨城電気通信部 小林定雄	おめでとうございます 出生者 世帯主 住所 渋谷美由紀 次郎 富田 中山 信人 洋介 〃 小沼 利江 光雄 粗毛 高増 昌弘 岩夫 麻生 小林 智恵 貢 〃 武井 利晃 とみ 〃 荒井 義幸 邦博 〃 根本 陽子 義晴 〃 斎藤 賢一 博 〃 立原 里子 東洋男 〃 矢幡 健二 徳男 矢幡 山野 幸弘 進 石神 新堀 和代 良祐 〃 山野 貴之 さた 竜田 山本 一行 昭夫 〃

